

# ごみをへらそう

●ごみ対策課 ☎72-3126 ☎75-2275 ✉gomi@city.ishikari.hokkaido.jp

今月の  
キャッチフレーズ

家庭ごみ処理量増加中！緊急ダイエットの必要あり！

## 自動車リサイクル法が、 1月からスタート！

Q なぜ自動車リサイクル法が  
必要なの？

A 現在、廃車1台当たり約80%の金属類や樹脂類等が解体事業者や破砕事業者によってリサイクルされていますが、残りの20%はシュレッダーダスト等としてリサイクルされることなく、主にそのまま埋め立て処分されています。近年、埋め立て処分場の残りのスペースがわずかなとなってしまい、埋め立て処分費用の高騰などにより車の不適正処理が懸念され、環境への悪影響も心配されています。

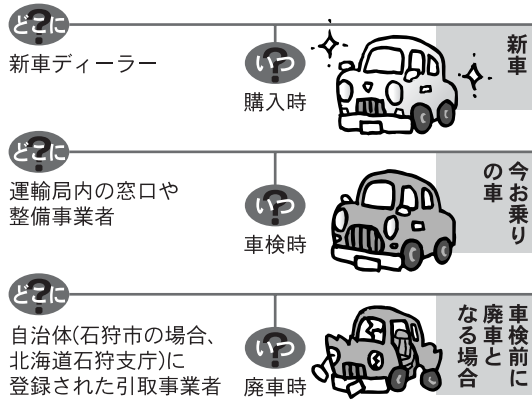
Q リサイクル料金は  
いくらなの？

A 車種ごとにメーカーや輸入事業者が設定しています。料金は、メーカー・ディーラー等にお問い合わせください。

そこで、このシュレッダーダストやフロン類、エアバッグ類を適正に処理しリサイクルを進めるために、自動車リサイクル法はできました。  
※シュレッダーダストの解体・破砕後に残るごみ。  
※フロン・カーエアコンの冷媒。大気に放出されることにより、オゾン層の破壊や地球の温暖化の原因となる。

Q リサイクル料金は、  
いつ・どこに払うの？

A 新車は、購入時に。今乗っている車は次の車検時に。車検前に廃車となる場合は、廃車時に支払います。

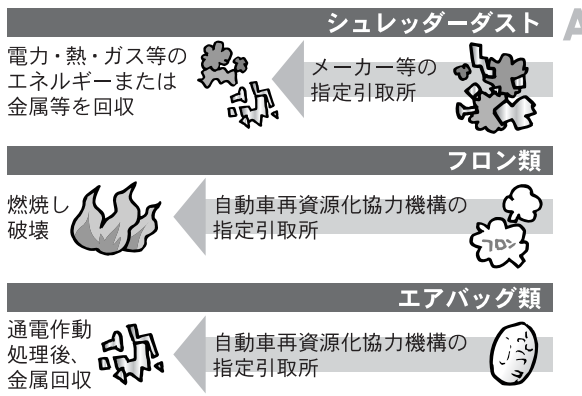


Q リサイクル料金は  
どのように使われるの？

A 支払われた料金は、(財)自動車リサイクル促進センターによって管理され、リサイクルの障害となっていたシュレッダーダスト・フロン・エアバッグの適正処理・リサイクルに使われます。また一部は、リサイ

クル料金の管理や情報管理にも使われます。

Q シュレッダーダスト・  
フロン類・エアバッグ類は  
どのようになるの？



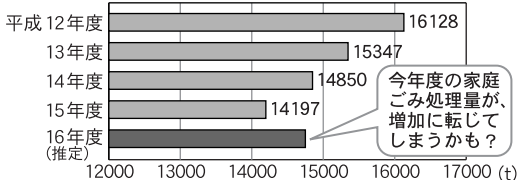
※自動車再資源化協力機構はフロン・エアバッグ類をリサイクル・適正処理するために、自動車メーカーや輸入事業者が基金を出資、設立した機関

詳しい問合せ先  
自動車リサイクルシステム  
コンタクトセンター  
☎03-5673-7396  
平日9時～17時(土・日・祝日を除く)  
ホームページ <http://www.jarc.or.jp>

家庭ごみ処理量実績の比較表(平成16年11月末現在)

	H15.11月末実績	H16.11月末実績	増減
燃やせるごみ	7991 t	8112 t	121t 1.5%
燃やせないごみ	384 t	387 t	3t 0.8%
燃やせないごみ	827 t	853 t	26t 3.1%
粗大ごみ	859 t	849 t	-10t -1.2%
合計	10061 t	10201 t	140t 1.4%

家庭ごみ処理量の年度別推移



平成13年度に「ごみ減量化都市」へのチャレンジを始めてから、「市民パワー」により毎年着実に減少が続いていた家庭ごみ処理量が、いま増加の危機にさらされています。

平成16年11月末実績は1万2011tになり、前年同月比で140t(1.4%)増加しています。ごみ分別区分ごとに見ると、燃やせるごみが121t(1.5%)と最も増加しています。

このままの状態が続くと、今年度の家庭ごみ処理量は増加に転じてしまいます。「市民パワー」を、もう一度ごみ減量のために発揮しましょう。ご協力をお願いします。

緊急速報

なぜ？  
家庭ごみ  
処理量が  
増加中！

# 大募集!!

●広報紙への感想や批評、市への質問など何でもお寄せください。  
 ※匿名希望の場合もお便りには名前、住所、電話番号を必ず明記してください。  
 〒061-3292 石狩市役所 広報 いしかり 係  
 ☎72-3153 ☎74-5581 ✉PR@city.ishikari.hokkaido.jp



市内6地区を24時間パトロールし、快適な道路環境を目指します。

## 【除排雪への質問】

**Q** これまででは玄関前に置かれた重い置き雪の処理に苦労しましたが、

昨年から「モデル町内会」において新しい試みが始まったとか、具体的に教えてください。

**A** 冬の間、快適な道路環境を維持しようと、石狩市ではこれまで

年間5億円を超える費用を費やして、除排雪に対応してきました。とはいえ、除雪車が出動するたびに発生する「置き雪」問題や、高齢化に伴い雪対策への市民のニーズも変わるなど、依然厳しい経済情勢が続く中でより効果的な対策が求められています。

そんな雪対策全般の事業内容を見直すため、平成15年8月には市民主体の組織「雪対策市民

# 教えて!市役所

市民の皆さんから寄せられた声をもとに、市役所からご提案するコーナーです。よりよいまちづくりを目指し、今後も市民の皆さんからの市政に対する要望や提案をお待ちしております。

協議会」が発足し、現在まで15回

にわたり、市民・事業者・行政の協働関係の構築や役割分担のあり方を調査・研究してきました。

そして、平成15年度の冬、試験的に「計画除雪」「計画排雪」という、新たな除排雪システムをモデル町内会で実施しました。こ

れは主に①新雪除雪を行う基準を10cmから15cmに引き上げる。

②日中、定期的に間口処理や排雪作業を行うというもので、除雪車の出動回数や夜間の騒音を減らすことが狙いです。特に①

に関しては、従来までの雪対策とは180度違う発想で、置き雪にこれまで悩まされていた市民の皆さんの声が協議会に反映されたものでした。

結果についてアンケート調査を行ったところ、おおむね好評で、

それを受けて「雪対策市民協議会」では10月に中間提言書を提出し、

この冬はさらに、市内すべての

生活道路の除雪出動基準を15cmとし(ただし、幹線・準幹線道路・歩道は従来どおりの10cm)、除雪

車の出動回数を減らすことで、市民の置き雪処理の労力が軽減するよう目指します。

また、この冬の「計画除雪」「計画排雪」のモデル町内会を左記町内会として実施し、雪解け後にアンケート調査を行うなど、

費用対効果など今後も「雪対策市民協議会」においてさらに検証していきます。

### 【計画除雪モデル地区】

- ① 花川南睦美町内会(継続)
- ② 樽川町内会(継続)
- ③ 花川南第6町内会(新規)

### 【計画排雪モデル地区】

- ① これのき町内会(継続)
- ② 若葉町内会(新規)
- ③ ひとみ町内会(新規)

## 道路敷地に関する、すべてを管理します

### ●維持管理課

道路・石狩港および普通河川(市内14本)の管理、道路法の手続きに関することなどが主な業務内容です。

道路の管理については、何と言っても冬の除排雪が中心となりますが、そのほかにも500kmある市道の清掃やライン引き、街路樹のせん定などが挙げられます。

石狩港の管理については、石狩灯台を中心として半径2500m内が管轄で、ちなみに、サケの密漁を防ぐ看板なども当課で設置しています。棧橋さんばしなどの管理も行い、道路敷地に関するあらゆることは当課が担当します。

